

議案第90号

令和8年度入間市一般会計補正予算（第4号）

令和8年度入間市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,030,788千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,914,497千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和8年8月28日提出

入間市長 杉 島 理一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方特例交付金		214,000	5,830	219,830
	1 地方特例交付金	214,000	5,830	219,830
12 地方交付税		3,030,000	46,190	3,076,190
	1 地方交付税	3,030,000	46,190	3,076,190
16 国庫支出金		9,649,321	334,666	9,983,987
	1 国庫負担金	7,922,019	151,805	8,073,824
	2 国庫補助金	1,687,090	179,102	1,866,192
	3 国庫委託金	40,212	3,759	43,971
17 県支出金		4,205,201	4,582	4,209,783
	2 県補助金	1,185,213	4,582	1,189,795
20 繰入金		2,090,212	△1,554,092	536,120
	1 基金繰入金	2,024,349	△1,599,682	424,667
	2 特別会計繰入金	65,863	45,590	111,453
21 繰越金		600,000	1,653,132	2,253,132
	1 繰越金	600,000	1,653,132	2,253,132
22 諸収入		1,046,760	42,980	1,089,740
	6 雑入	925,969	42,980	968,949
23 市債		7,361,100	497,500	7,858,600
	1 市債	7,361,100	497,500	7,858,600
歳入合計		56,883,709	1,030,788	57,914,497

歳出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		11,455,463	237,522	11,692,985
	1 総務管理費	10,337,416	232,474	10,569,890
	3 戸籍住民基本台帳費	318,775	4,950	323,725
	6 監査委員費	32,821	98	32,919
3 民生費		24,466,528	79,002	24,545,530
	1 社会福祉費	11,386,515	15,312	11,401,827
	2 児童福祉費	10,144,115	62,802	10,206,917
	3 生活保護費	2,935,897	888	2,936,785
4 衛生費		4,076,513	41,178	4,117,691
	1 保健衛生費	1,922,335	557	1,922,892
	2 清掃費	2,154,178	40,621	2,194,799
5 労働費		5,465	4	5,469
	1 労働諸費	5,465	4	5,469
6 農林水産業費		238,578	58,305	296,883
	1 農業費	216,832	58,305	275,137
7 商工費		399,158	60	399,218
	1 商工費	399,158	60	399,218
8 土木費		3,973,593	250,681	4,224,274
	2 道路橋りょう費	1,238,595	0	1,238,595
	3 都市計画費	2,417,644	250,681	2,668,325
	4 住宅費	224,759	0	224,759
9 消防費		2,027,877	0	2,027,877
	1 消防費	2,027,877	0	2,027,877
10 教育費		6,011,156	364,036	6,375,192
	1 教育総務費	804,585	1,531	806,116

第2表 継続費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	西武中学校校舎新築事業	7,677,560	令和8年度	310,716
				令和9年度	3,073,224
				令和10年度	3,073,224
				令和11年度	1,220,396

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎内LAN整備等業務委託	286,358
3 民生費	2 児童福祉費	藤沢第二保育所空調設備改修工事	39,898
8 土木費	3 都市計画費	入間市駅北口土地地区画整理事業特別会計繰出金	113,900
8 土木費	3 都市計画費	扇台土地地区画整理事業特別会計繰出金	19,400

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
コンビニ交付システム切替業務委託	令和8年度から令和9年度まで	22,000
新庁舎等整備事業(維持管理・運営費(15カ年)含む)(令和8年度追加分)	令和8年度から令和22年度まで	562,200

第5表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁用自動車購入事業	千円 3,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
公園整備事業	46,200	//	//	//

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
民間保育所整備事業	補正前 千円 56,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後 58,100	//	//	//
公立保育所整備事業	補正前 22,100	//	//	//
	補正後 35,900	//	//	//
ごみ処理施設整備事業	補正前 24,700	//	//	//
	補正後 52,600	//	//	//
土地区画整理事業	補正前 636,400	//	//	//
	補正後 853,600	//	//	//
市営住宅建設事業	補正前 67,600	//	//	//
	補正後 104,600	//	//	//
道路等整備事業	補正前 476,700	//	//	//
	補正後 472,500	//	//	//
橋りょう等整備事業	補正前 129,900	//	//	//
	補正後 121,900	//	//	//
中学校校舎等建替事業	補正前 493,600	//	//	//
	補正後 655,700	//	//	//